

武豊町部活動指導ガイドライン

武豊町立中学校における部活動の指導について、生徒および教職員の健康保持や、教員の働き方改革推進のため、以下のとおり基準を定める。

- ① 生徒の部活動への加入は希望入部制とし、校外のさまざまな活動への参加を妨げないように配慮する。
- ② 計画的に週2日以上 of 休養日を設ける。(長期休業中も含む)
※「平日に1日」は休養日を設けることを原則とする。
- ③ 平日授業後の活動時間は、原則1時間程度とする。
- ④ 休日の部活動は、原則行わない。
- ⑤ 朝の部活動は、原則行わない。
- ⑥ 学校は、各月の活動計画を保護者に通知する。

令和8年5月

武豊町教育委員会・武豊町小中学校長会